

予算常任委員会産業生活分科会

(令和3年2月12日)

○ 三木 隆委員長

それでは、予算常任委員会産業生活分科会を開会いたしますので、事務局はインターネット中継を開始してください。

マスク着用によって収録音声が聞こえにくいとの意見が寄せられておりますから、ご発言の際には、必ずマイクのスイッチをオンにし、マイク正面に近い位置からなるべくはきりした口調でご発言いただきますようお願いいたします。

審査順序についてですが、当分科会に付託されました補正予算の議案に係る商工農水部の審査がございます。今回の分科会長報告は、本日中に全体会へ報告する必要があり、各委員の質疑、意見の精査が難しい状況となっております。

そのため、分科会長報告への記載希望がある質疑、意見を中心に作成したいと考えていますので、ご協力をお願いします。

それでは、商工農水部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 荒木商工農水部長

商工農水部、荒木でございます。

今回、先議分ということでお時間をいただきまして、ありがとうございます。

うちの部でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴います本市独自の経済対策ということで、4事業、提案させていただいております。どうかよろしく願いいたします。

○ 三木 隆委員長

ありがとうございました。

議案第122号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第9号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第7款 商工費

第1項 商工費

第2目 商工業振興費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

○ 三木 隆委員長

では、議案第122号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第9号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費、第2条繰越明許費の補正（商工農水部関係部分）を議題といたします。

2月9日に開催された議案聴取会において、議案についての説明を一通り受けていますので、本日は議案聴取会において請求があった追加資料の説明を受けたいと思います。

説明をお願いします。

○ 渡辺商工課長

商工課の渡辺でございます。どうぞよろしくお願いたします。

資料につきましては、タブレットの09の2月定例月議会の中の06の産業生活常任委員会の中の119、2月12日追加配付、令和2年度2月補正予算参考資料（第9号）追加分、119番でございます。

○ 三木 隆委員長

よろしいですか。

お願いします。

○ 渡辺商工課長

そうしましたら、その資料の8ページから、お願いします。

まず、これまでの経済対策についてということで、商工農水部分をまとめさせていただいております。

まず、1番目でございますけれども、経済対策の考え方ということを整理させていただいております。

本市は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴いまして、売上高が減少するなどした中小企業者等への支援として、順次経済対策をさせていただいてきたところでございます。

まず、第1波——これは3月でございましたけれども——におきましては、セーフティ

ーネット保証料の補助、あるいは国の雇用調整助成金への上乗せ支援、併せてゴールデンウィークを乗り越えられないという不安を抱えている飲食店さんに対しまして、国に先駆けまして、市独自の四日市さきめし券の事業をさせていただいたところがございます。

国等のこの後のG o T o E a t等と合わせまして、第2波、7月にかけて切れ目のない支援を行うことができたと考えております。

また、オーナーが行いますテナント賃料減免を支援するという事で、テナントの固定費負担をいち早く軽減しまして、続いて実施された国の家賃支援とも合わせて、こちらも県に先駆け事業者支援というものを実施することができたと考えております。

このように、本市が国や県に先駆けて支援を実施することだけでなく、国の事業の対象とならない事業者支援といたしまして、本市独自の持続化給付金事業を実施するほか、テレワーク促進、またコロナ禍においても新規事業等に挑戦する事業者に対する国の上乗せ補助など、経済対策がより効果的になるよう取り組んできたところがございます。

さらに、農畜産業への経済支援も合わせて実施してきたところがございます。

今後も国や県が実施する経済対策の隙間、あるいは臨時給付対策事業など、事業者等々の方々の声も聞きながら、本市独自の対策をきめ細かく効果的に実施しまして、コロナ禍における事業継続支援、そして、ウイズコロナ、ポストコロナの経済社会への変化に対応するために新たな取組を行う事業者への支援というのも並走して進めていきたいというふうに考えております。

また、5月補正から実施させていただきました14の事業につきまして、その概要、効果、所感などを以下に示させていただきました。

また、15ページから16、17ページには、四日市商工会議所、あるいは四日市市議会のまちなか元気づくり議員連盟様からの要望を参考までに添付させていただいております。

続きまして、18ページをお願いいたします。

こちらは、空き店舗等の活用支援事業についての考え方というところを整理させていただきました。

2番のところでございますけれども、市の経済対策での本事業についてということで、コロナ禍における市の経済対策としましてさきに説明させていただいた支援を行ってきたところがございます。

また、今般、この先議分におきまして、テナント賃料支援及びコロナウイルスの感染症防止対策支援事業によって、事業者の事業継続をさらに支援していきたいというふうに考

えております。

本市としましては、このようなコロナ禍での事業継続への支援に加えまして、空き店舗等活用支援事業の拡充によりまして、空き店舗への新規出店も促しましてにぎわい創出を図るとともに、近隣店舗等の活性化などの波及効果が生まれることも期待しているところでございます。

参考までに現状の空き店舗の状況を表としてまとめさせていただいております。

続きまして、19ページをお願いいたします。

こちらは、商工会議所と協力している事業の中の補助金の事務費の内訳及び会議所への説明でございます。

事務費につきましては、(1)として、テナント賃料支援事業につきまして、施設費、あるいは事務委託料、振込手数料等を以下の金額で想定をしているところでございます。

また、(2)としましては、感染症防止対策事業としまして、以下のとおりで事務費のほうを上げさせていただいているところでございます。

二つ目のところでございますけれども、四日市商工会議所が実施する理由と、そこと協力する理由というところでございますけれども、四日市商工会議所は、国から認定経営革新等支援機関に認定されております。また、中小企業、小規模事業者の経営相談を受けるための専門知識や実務に精通しているほか、国の小規模事業者持続化補助金の申請支援などをやっているところでございます。

一方で、今回、速やかな経済対策を実施するため、委託という形ですと契約手続に時間を要することから、商工業の振興のための活動をする団体であって、関係業界から声を聴きながら、新型コロナウイルス感染症対策についての緊急要望なども取りまとめられた四日市商工会議所と協力して支援事業を行いたいという考えでございます。

簡単ですけど、説明は以上でございます。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたら、発言願います。

○ 中川雅晶委員

補正予算の説明資料の9分の8のところの新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業

補助金のところで、ヒアリングのときにも少しお話しさせていただいたというか、お尋ねさせていただいたところなんです、主に対面で接客し、サービスの提供を行う小売業、飲食業、宿泊業、生活関連サービス業などを営んでいる中小企業や小規模事業者、個人事業主を含む方々を対象として、感染防止対策に対する補助で、5分の4以内、上限10万円ということで、対象経費としては、想定しているのは、例としてマスク、消毒液、飛沫防止ガード、ゴーグル、体温計などとなっているんですが、これだけではなくて、例えばオゾン殺菌であったりとか、空気清浄であったりとか、または抗ウイルスコーティングであったりとかということも、公共施設であったりとか、公共交通機関であったりとか、近場でだと、近鉄四日市の百貨店だったりとかということもこういったものを採用しているというところで、こういうのはぜひ今後のウイズコロナであったりとかということでは、必要な経費というか、対象経費ではないかなというふうに思うんですが、資産形成につながるについてはということですけど、私はどうしてもコーティングとかが資産形成につながるというふうには思えないので、ぜひそういうのも対象にして、この補助金制度を活用いただけて、これはなぜ資産形成につながらないかという、これは資するところは、消費者であったりとか、市民の方々が安全ということを楽しむということになれば資産形成に当たらないというふうに思いますので、ぜひこういうのも含めてやっていただく考えはあるかないかということ再度お尋ねさせていただきます。

○ 渡辺商工課長

ありがとうございます。

先ほど中川委員からもご指摘ありましたけれども、空気清浄機とか、そういったものについても支援の対象とさせていただきたいというふうに考えております。

また、コーティングなんかにつきましても、その材料費とか、そういったものは対象経費にさせていただきたいと考えております。

ただ、一方で、工事費、こちらにつきましても対象とせず、使われたものに対して対象にしていきたいというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

よく分からなかったんですけど、材料費は対象にしますよと。工事費は対象になりませんよというところで、あと、何とおっしゃいましたかね。対象にしないという。

○ 渡辺商工課長

すみません、説明ができずに。

いわゆる物品等の設置費、あるいは工事費というものは今回対象とならないというような考えでございます。

物品等につきましては、いわゆる高額備品という形にならないものは対象にさせていただきたいというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

物品といっても、液体だと思んですけど、例えばコーティングを例に挙げれば液体で、それだけが対象というよりも、これ、どうコーティングしていくかというところが非常に大切で、逆に言えば、そこが、コーティングをしていく技術が非常に大切な部分もあるので、物品だけが対象という意味合いがよく分からないんですが、対象経費として、消耗品費等となっているので、消耗品費というわけではないので、消耗品費となれば、消耗品費に付随する工事料というよりも、要は工費料といいますか、会計上では工事費用になるのかもしれないですけど、というものの立て分けをする必要があるのかないのか。しかも上限金額は10万円に限定をしておりますし、なおかつ5分の4で全額補助しているわけではないので、そこまで物品と工事料を分けるという論理的な意味合いが私にはちょっと理解できないんですが、もう少し分かりやすく教えていただけますか。

○ 渡辺商工課長

今回につきましては、まずは、消毒液とかマスクとか、そういった消耗品が非常に枯渇してきているというお声をいただいたところでございます。県の支援制度も夏にはあったんですけども、そこで購入したものがなくなってきていて非常に困っているという声もいただいております、県に続いて市のほうで引き続きそこへの支援をさせていただきたいということで、その制度設計をさせていただいたところでございます。

そういった中で、いわゆる消耗品、あるいは先ほど委員がおっしゃられた空気清浄機とか、そういったところにつきましても支援の対象とさせていただこうというふうに考えているところでございます。

一方で、その先、工事費というところまでは、今回、想定していなかったというところ

でございます。

○ 中川雅晶委員

この間のヒアリングのときも県に準拠してという話だったんですけど、予算は市単独の一般財源でしているわけですから、そこにあまり執着する必要もないのではないかなと思うので、もちろंदうも工事費が異常な、通常考えられないような新型コロナウイルス感染症予防の対策に当たらないようなものはもちろん対象にするべきではないと大前提はあるんですけども、単にあまりにも消耗品だけというのを限定し過ぎるというのも、これからの感染症予防の、また感染症予防といっても、一般の私たち市民が感染症予防するのではなくて、営業する上で対面営業というか、商売をする上での事業を継続していく上での感染症予防なので、ちょっとニュアンスは違ってくるので、単に消耗品だけを支援すればいいというところに執着する必要はないのではないかなと思うので、ぜひその辺も拡大してというか、妥当なものについては支援の対象にしてあげることが今後につながるのではないかなというか、四日市市の対面における接客を要するサービスの事業展開がしやすくなる、また長期にわたって効果も高いということになれば、短期的なものではなくて、長期的なもの、こういうものがもう少し広く認知されると、消費者も非常に安心して、そのお店に来店できるとかというメリットもあると、経済効果も考えられるのではないかなと。有効的な補助金の活用の仕方というふうに認識されるのではないかなと私は思うんですけど、そんなに縮こまる必要はないのではないかなと思います。

今は物品の部分は対象になるので、うまく使えばそれは対象になる可能性も出てきているのかなと思うんですけど、でもなるべく使いやすいような形の補助制度をしてあげたほうが非常に使い勝手もいいですし、それを使ってやっていただいたことに関しては、市民も享受ができるとなれば有効な活用だと思うんですが、ぜひその辺の部分、再度、この予算に反対するというわけではないですが、再考いただければなと思いますので、よろしく願いいたします。部長、どうですか。

○ 荒木商工農水部長

ありがとうございます。

私ども、先日もお答えしましたが、工事請負費と高額備品、これは対象から外していきたいと。費目的にいうとそういうこととなりますが、例えば工事費の中で、いわゆる手間

賃ですね。工事費とは言えないまでも、手間賃というか、委員おっしゃられた感じのやつは手間賃に当たろうかと思うんですけれども、その辺を役務費と見るのか、工事請負費と見るのか、その辺を個別のケースによって判断していきたいなというふうに思っています。

例えば例に挙げられました塗る手間賃、これは役務的な提供ということにもなるかと思しますので、その辺は工事費から外せるものかなというふうには思っています。

ただ、それを個別にご相談いただく中で、その辺、適切に判断していきたいと、かように考えます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひ現実的に柔軟に対応していただくことを付け加えてということをお前提にして、賛成したいなと思しますので、よろしくお願いします。

○ 三木 隆委員長

ほかに。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと聞かせていただきたいんですけれども、商工会議所のみにしていくという話の中で、楠の商工会さんをお願いすると余計楽になるということは別になくて、四日市商工会議所だけで十分賄えるということによろしいですか。

○ 渡辺商工課長

窓口は一本化のほうがいいということで、四日市商工会議所さんに協力をいただいているという考えでございます。

○ 樋口龍馬委員

了解しました。

続けてお願いをします。

ちょっと聞き漏らしていたらごめんなさい。

空き店舗の活用支援事業なんですけれども、当初予算でなく、あえてここというところ

をもう少し分かりやすく言っていただけると。

○ 渡辺商工課長

ありがとうございます。

空き店舗につきましては、今現在も空き店舗の支援事業というものをさせていただいているところでございます。そういった中で、まちのにぎわいを創出するための事業ではあるんですけども、今現在、この参考資料のところでもつけさせていただきましたけれども、現在、空き店舗がちょっと増えてきているという状況もでございます。まちのにぎわいが、今現在、事業をやっていただいている方への支援というのは、さっき申し上げさせていただいたように、継続的な支援という形でさせていただくんですけども、一方で、同時並行でにぎわいづくりというものを創出していく必要があると。失わないようにしていかなければいけないというところから、現時点からウイズコロナ、アフターコロナに向けた支援というのも同時並行でさせていただきたいというふうに考えております。

今現在も、こういった中でも実際に出店をしたいというお声は我々のほうもそういった声も聞いてございますので、そういった声を促進していきたいというふうに考えてございます。

○ 樋口龍馬委員

私はええんですけど、全体会でばっと質問が出たとき、それで納得されるのかなという心配が若干ありましたもので、余計なお世話ですけど、先に聞いておいたわけでありませう。

これって、1階部分のみですよ。2階とか3階とか、その部分は対象外ですね。

了解しました。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 小川政人委員

現在も進行中ということやったで、その実績というのと、それから、本当に予算を立てて、500万円だけど、少ない金額だけど、見込みってどうなの。

○ 渡辺商工課長

空き店舗の過去の実績でございますけれども、平成29年度から中心市街地の飲食店を外してからでございますけれども、おおむねこれを除くと、平均して3店舗ずつぐらい支援をさせていただいているところでございます。

今般、今年度でさらにとということと、来年度分も考えていきますと、その3件を倍増して、6件分というものを見込んでやっていきたいというふうに考えてございます。

○ 小川政人委員

来年度分を見込んでということなんだけど、これは補正やで、来年度は来年度で、多分コロナが収束していくことに向かって、もっと拡充、新しいまちづくり、商店街づくりをしようと思うと、もっとやらなあかんと思うんやけど、これでもう来年度も繰越しでやっていくのか、この予算だけで。

○ 渡辺商工課長

まずは、先議分の補正のところで一生懸命させていただきまして、コロナワクチンの状況とか、コロナの状況もいろいろ変わってくるかと思えます。そういった状況も見ながら、我々のほうでもまた次の展開ということをいろいろ検討はさせていただきたいというふうに思っております。

○ 小川政人委員

見ながらというのも、もう準備をしておかんと、すぐに、もし収束したというときに、新たに出店しようとしておる人たちにきちっと連絡も広報もせなあかんを見ると、さらにこれをつなげて準備をしていくということも必要と違うかな思うんですけど、その辺はどう考えておるの。

○ 荒木商工農水部長

商工農水部、荒木でございます。

まず、課長が申しましたように、例年、大体3件ぐらいの出店数がございます。当初予算におきまして、その3件分は、今日、上程させてもうたようお願いしておる状況でございます。

さらに、こういうような拡充施策をやることによって、3件の倍をまずはお認めいただきたいということでお願いしたものでございます。

以上でございます。

○ 小川政人委員

表にあるように、やめていった数って多いわな、結構減っているから。それを考えてみると、6件ってちょっと少ないかなと思う、合わせて見ても。それを考えていないやろう。だから、やめていった数だけ増やさなあかんと思うと、もうちょっときちっとやらんとあかんのと違うか。

○ 荒木商工農水部長

執行状況を見させていただいて、我々の努力、最大限周知、啓発を図るとともに、この制度の周知を図って、お認めいただける予算以上に実績としては増やしたいなというふうに、その暁にはまた追加補正とか、そういうことも見据えてお願いしていかんのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 小川政人委員

そんなことをするんやったら、当初に。当初のことを言ったらあかんか。だけど、もっときちっと考えるべきやなと思う。

○ 三木 隆委員長

他に。

(なし)

○ 三木 隆委員長

ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

討論はないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決後にまたお聞きします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第122号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費、第2条繰越明許費の補正（商工農水部関係部分）については、可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会審査へ送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第122号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費、第2条繰越明許費

の補正（商工農水部関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 三木 隆委員長

最後に、今回の分科会長報告の記載につきましては、正副分科会長に一任していただいでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○ 三木 隆委員長

ありがとうございます。

それでは、以上で審査が終了しましたので、産業分科会を閉じさせていただきます。お疲れさまでした。

11：37閉議